

## 骨塩定量検査 依頼時の留意事項（紹介元医療機関用）

### 【骨塩定量検査の間隔】

前回の骨塩定量検査より、検査の種類や実施機関にかかわらず 4ヶ月以上空けて下さい。

### 【事前の造影剤使用による調整期間】

骨塩定量検査の前に造影剤等を使用する場合には、以下の調整期間を設けますので、別紙医療機器共同利用申込書(診療情報提供書)にご記入の上お申し込み下さい。

(例: ○月○日 造影 CT 検査予定)

- ・ ヨード造影剤 : 48 時間以上
- ・ ガドリニウム造影剤 : 24 時間以上
- ・ 経口又は経直腸投与の造影剤 : 7 日

### 【検査項目】

以下の項目よりご依頼ください。なお、検査前の確認において、体内金属等により解析が困難と判断した場合は、適宜変更させていただくことがありますのでご了承ください。

腰椎+大腿骨 ※1※2

腰椎のみ ※1

大腿骨のみ ※2

※1 ・L1~L4 を基本として解析します。

- ・椎体の硬化性変化やアーチファクト、解剖学的に異常な椎体、隣接椎体と比べて 1.0SD 以上の差がある場合は解析から除外する場合があります。
- ・骨粗鬆症の予防と治療ガイドラインでは、1 椎体しか評価できない場合はデータとして採用しないと記載がありますが、上記等の理由により 1 椎体しか評価できない場合でも解析は行いますので、参考値として扱って下さい。

※2 ・当院では、原則ひだり側の大腿骨で測定を行います。

- ・検査前の確認において、ひだり側の大腿骨に骨折の既往や変性、体内金属がある場合は、右側の大腿骨を測定します。